

# 平成 29 年度 事 業 報 告

## I. 概 要

社会福祉法人制度改革に伴い、平成 29 年 4 月 1 日から改正社会福祉法が全面施行された。当法人も経営組織の見直し、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等の責務を果たすため改革を行いスタートした年であった。

新たに策定した 3 ヶ年の「中期経営計画 2019」の初年度であり、「中期経営計画 2016」から、引き続き基本方針の深度化を図り、継続性と安定性をめざした事業展開をおこない、運営基盤の確立を目指した。

運営面では、特別養護老人ホーム「弘済園」、デイサービスセンター「弘済ケアセンター」で利用率の向上を図るとともに、経費の節減にも努め収支の改善を図った。

平成 30 年 1 月にサーバーのリース期間が満了になるためサーバーの交換をおこなった。交換に伴い新給食ソフトを導入、介護保険請求システム(ちょうじゅ)はセキュリティを万全にするためにクラウド化した。

また、事務効率化のため勤怠管理システムを導入した。平成 30 年の本格開始に向けて調整を図っている。

介護職員の負担軽減のため、介護補助装具のデモンストレーションを行い、補助装具を試用してみたが、採用にいたらなかったため今後も検討していく。

利用者サービスとして、ソフト食の本格的導入を図ろうと、厨房機器等を整備しソフト食の本格的な提供を開始した。

人材の確保については、ハローワーク・求人媒体、外部就職説明会等、職員募集に努力した結果、かなりの成果を得ることができた。

以上のほか、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審、地域のニーズ・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図った。

## Ⅱ．実施報告

### 1．法人共通事項

#### (1) 法人運営の安定化

昨年度に引き続き、経費節減、業務・要員の見直し及び施設利用率アップに取組み事業活動による収支の黒字化に努めるとともに、施設の建替を見据えた将来の構想について検討を行った。

特別養護老人ホーム弘済園の利用率アップの取組みでは、昨年度から入所選考委員会開催を月2回へ増やし、空床期間の短縮に努めた結果、ショートステイを含めた利用率が昨年の92.3%から95.1%に改善した。

また、養護老人ホーム弘寿園では年間を通じて100%定員を維持することができた。ケアハウス弘陽園では、一般型の利用率は、ほぼ100%定員を維持できたが、介護型については、年末年始の逝去者が相次ぎ、95.8%の利用率に留まった。

#### (2) 人材の確保と定着

##### ① 人材確保の取組

三鷹ハローワークと連携し、「ツアー型面接会」の開催や「介護職ミニ面接会」への参加を行ったほか、(一社)日本在宅介護協会主催の「合同就職フェス」や三鷹市の「福祉のしごと相談・面接会」などの外部の就職説明会等に参加し求職者を募った。また、アクティブ福祉 in 東京(9/27)に参加し学生等に事業活動を紹介した。

この他タウンページ、アイデム等の求人媒体、ホームページ等の活用、派遣会社も利用して確保に努めた。

##### ② 定着への取組

国の「施設型給付費等に係る処遇改善加算について」の一部改正に伴い、保育所においては、従来の処遇改善加算の他に「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」が新たに設けられたため、規程改正等の対応を行った。

#### (3) 事務の改善・効率化及び設備管理体制の構築

本園サーバーが平成30年1月31日リース期間満了となったため、新機種への入替を行うとともに、介護保険請求システム(ちょうじゅ)のクラウド化と新給食ソフトの導入を行った。

## 2. 施設サービス事業

### 【弘済園・弘寿園・弘陽園 共通事項】

#### (1) 経営基盤及び運営体制の安定化

弘済園では入所選考委員会を毎月2回開催し、常時、待機者を確保し空床期間の短縮に努めたことで、年度を通してほぼ満床状態を維持できたが、看取り逝去者や転倒による骨折及び冬期に体調不良による入院者が多かったため、利用率は年間目標(96%)を下回り、約94.5%であった。

短期入所は、居宅介護支援事業所と連携し新規利用者の開拓に努めたほか、入院者の空きベッドも活用することで、常に100%を超える利用率を確保した。

弘寿園は、入居者の介護予防の取り組みや行政との連携に努め、1年を通して50名の入居者を維持することができた。

弘陽園では、生活費の改定を行い収入増を図ったが、介護型の利用率は年末年始に逝去者が集中し、次の利用者の入所までに期間を要したため、95.8%であった。

#### (2) 職場環境の改善

介護職員の精神的、身体的負担の軽減策として、腰痛予防に積極的に取り組むため、介護支援装具(HAL・マッスルスーツ)の業者に依頼し、多くの職員が体験できる機会を設けたほか、腰の負担軽減サポートウェア「ラクニエ」を同一者が一定期間装着して通常業務を行い、使用感を確認した。

また、外部講師による研修を行い、最新のノーリフティング技術の習得と意識の向上を図った。

#### (3) 3施設の情報共有と連携の強化

① 3施設の副施設長会を毎月開催し、情報交換を密にし共通課題には共に取り組むことで、施設間のサービスの質の向上と均等化及び情報共有を図った。

② 看護師の情報交換会を3回開催し、配置医との連携、施設間の応援体制及び感染症対策について情報の共有、連携について確認した。

③ 地域包括支援センターとの共催により、地域の方を対象とした外部講師による「看取り介護セミナー」を開催し、利用者家族を含め57名の方が参加した。

## 【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

特別養護老人ホーム 利用定員・・・100名 利用率・・・94.5%

短期入所生活介護施設 利用定員・・・10名 利用率・・・100.8%

### (1) 利用者個々の要望に沿った質の高いサービスの提供

利用者の個別的な要望に沿ったケアプランを作成するため、ケアカンファレンスには可能な限り、本人・家族・多職種が参加できるよう調整を行い、参加できない場合にも予めお願いした要望書の提出をお願いした。家族のカンファレンスへの参加率は、目標を大きく上回る67%という結果につながった。

### (2) 利用者個々の状態にあった食事形態の提供

看護師・作業療法士・ケアワーカーが連携し、利用者個々の食事摂取状況を把握し、その状態に合った食形態で提供できるよう配慮した。また、嚥下状態の低下や疾病等により制限のある利用者であっても、少しでも好きなものを食べることが出来るよう、提供の仕方を工夫した。

### (3) より良い業務運営の見直し

フロアの抱える問題やケアの方法、業務の効率化などについて、全ての職員が意見を出し合えるよう、アンケート調査やミーティングの機会を適宜設け、業務の改善や情報共有を図った。

## 【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名 利用率・・・99.4%

### (1) 生活の質の向上と精神面の安定

弘寿園で安定した生活が長く送れる様に、認知機能の低下や精神疾患が懸念される方にはデイサービスやデイケア、訪問看護に繋げることを積極的に行った。また、様々な行事、レクリエーション、クラブ活動、遠足等楽しみとなる活動を行い、生活の質の向上を図った。日々の生活に於いても、掃除や急須運び、季節の飾り付け等のお手伝いを促し実施して頂く事で、入居者の方々の有用感や刺激へと繋がった。その結果、認知機能の低下や精神不安定により退所となった方はいなかった。

(2) 身内のいない方や身内の協力を得られない方に関する支援

措置元と相談し、ご家族と疎遠であった方に関しては、協力が得られるように、ご家族がいない方で後見人申請が必要な方に関しては、後見人がつくように取り組んだ。また、エンディングノートを作成して頂くように取り組んだ。

(3) 職員の資質及び意欲の向上

接遇やアンガーマネジメント、認知症等の様々な研修に、1人2回以上参加し、職員の資質や意欲の向上を図った。

**【ケアハウス 弘陽園】**

施設利用率・・・96.6%

一般型 利用定員・・・20名 利用率・・・98.3%

介護型 利用定員・・・40名 利用率・・・95.8%

(1) ユニットケアの推進と特徴を活かしたサービスの向上

① 24時間シートと、食事や排せつなど生活場面での一覧表をひとつのファイルに整理し、利用者の動きと職員のケアの内容が、より良く分かるようにした。

② ユニットケアの内部勉強会や外部研修に積極的に参加したほか、近隣のユニットケアを推進している施設に協力を依頼して、見学のほか実習を行い、今後の課題検討のきっかけ作りとした。

③ 各ユニットが個性ある実践ができるよう「ユニット方針」を作成し、法人理念を自分たちの実践に引きつけて考えられるようにした。

(2) 利用料（生活費）の改正

制度改正により、一般型、介護型共に生活費の最高額を月額 44,810 円から 46,090 円に変更した。

(3) 一般型利用者に対する取組みの充実

① 居室訪問の前に現在の状況についてのアンケート調査と、訪問した際の生活状況の様子や面談を通じて、利用者の心身状況及びニーズの把握に努めた。

- ② 園長との談話会をはじめ、調理活動、ちょい飲み会などの独自の行事やボランティアの協力で「おしゃべりサロン」を開始し、利用者間のコミュニケーションを図った。
- ③ 今年度は4名の利用者が介護型に移るなど、要介護の利用者が増えることが予想されたので、ケアマネジャーとも連携し、介護予防、生活支援の取り組みを積極的に行った。

### 3. 地域サービス事業

#### 【弘済ケアセンター・けやき苑 共通事項】

##### (1) 制度改正への対応

三鷹市介護保険事業者連絡協議会の活動、地域包括支援センター機関連絡会議等の場に参加し、「地域包括ケア」に関する保険者（三鷹市）の方針について正確な情報の把握に努めた。三鷹市による「介護予防・日常生活支援総合事業」については、役員として参加している三鷹市介護保険事業者連絡協議会において、総合事業に関するワーキングチームを設置し、事業者としての要望・課題を取りまとめた。また、三鷹市の担当課による個別のヒヤリングにも協力し、新たな三鷹市の独自基準、報酬の設定に関して積極的に意見具申した。

##### (2) 通所介護事業に関する制度改正への対応

「介護予防・日常生活支援総合事業」の通所型サービスについて、弘済ケアセンターは国基準のみなしサービス（A5）で、けやき苑は指定管理であることを勘案して三鷹市による基準緩和型（A7）で実施してきた。平成29年度末に、国基準の廃止に伴う新たな国基準相当サービス（A6）と従来の基準を見直した三鷹市による新たな基準緩和型サービス（A7）が示されたが、本格移行は平成30年10月となったため、平成30年度後半に向けて、従来のサービスを半年間継続しつつ、その後のことを検討することとした。

##### (3) 認知症対応型通所介護事業に関する制度改正への対応

運営基準に沿って、各センターで、年間2回ずつ運営推進会議を実施した。通常活動や行事を会議のメンバーに見学していただくことで活動内容への理解を深めていただくと同時に、懇談、意見交換の場には、利用者やご家族の参加も積極的に募った。

## 【弘済ケアセンター】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…40名 利用率…81.0%

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名 利用率…71.8%

### （1）居宅介護支援事業

平成28年度と比較すると、若干ではあるが実施件数は減少している。算定可能な加算について、運営規準を遵守しつつ、積極的に算定した。サービス提供機関との連携を密にすることで、利用者の日常生活に関する情報の収集に努め、カンファレンスを通じて、よりの確なアセスメントの実施に努めた。事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケアマネ交流会への参加を通じて、地域の社会資源を把握し、居宅介護支援計画の作成に、積極的に活用した。多職種交流会への参加を通じて、在宅医療を中心に多職種連携についても知見を深めた。

### （2）通所介護事業

#### ① 通所介護

平成28年度の利用実態に応じて、定員を5名減じて40名とし、介護職員を減ずることと、送迎車輛のマイクロバスをワゴン車に変更することで、事業にかかる経費を縮減することができた。その一方、年度を平均して、前年度並みの利用者を得られたことから、利用率（定員の充足割合）は80%を超えることができ、事業運営の効率化が達成できた。

介護予防・日常生活支援総合事業については、国基準のみなしサービス（A5）を実施した。周辺の事業所が、先行きの不透明な介護予防・日常生活支援総合事業について、新規利用者の受入れに消極的になってきたこともあって、年度後半は利用率が伸びてきた。5名程度の定員枠を、午前と午後で利用者を入れ替えて実施することで、10名程度の定員としたが、年度末には1日当たり7名を超える利用実績になった。

#### ② 認知症対応型通所介護

年間の実利用者は減っているが、利用登録者の出入りの少ないことによるものと思われる。新規利用者の受入れ、一般枠からの移行、利用回数増を積極的に働きかけることにより、1日平均の利用者が8.6人、70%を超える利用率を達成できた。

### ③ 家族会

平成 29 年度も通所介護利用者ご家族に限定せず、地域包括支援センター、居宅介護支援事業利用者家族、地域の介護者等へと対象を広げ、地域貢献としての役割を意識し、概ね 2 か月に 1 度定期的を開催した。参加人数は多くはないが、毎回参加しているご家族同士では、交流会以外での交流も図られており、介護者の孤立化の予防や情報の共有、共感の機会となっている。

## (3) 委託事業

### ① 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

平成 28 年度と比較すると、得点率の変化が 1~2%の増減の範囲内となる方が多く(13 名中 8 名)、多くの方は言語機能に著変なく維持されている。訓練開始から数年間は徐々に成績の向上を認め、数年後に自己最高得点を出される方が多くなっている。失語症検査直前に自宅での転倒事故で入院や自宅療養期間があった方々、インフルエンザ罹患で静養直後の方など、体調の変動が大きい時期だった方も数名含まれる。多くの方は体調の回復に伴い、一時的に低下の見られた状態から言語機能面でも回復が見込まれることが多い。言語機能面のみならず、身体機能面・精神機能面の状態が安定していることが望ましく、関係職種で情報を共有しながら対応した。

### ② 一般介護予防事業

従来から継続している午前中の一般介護予防教室では、楽しみながら、体操を中心に行ない、基礎体力の向上を目指してきた。健康推進課の方針で、今年度は原則として新規の利用者の受入れを行わなかったため、利用者数は漸減している。ほんわ会は、昨年度までは総合保健センターで実施していたが、実施場所を牟礼コミュニティーセンターへと変更することとなった。開催場所の変更、半日の利用への体制変更等により、交通アクセスや体力等の問題から利用が困難になったり、他の会への移行等で利用者が激減した。健康推進課の了解のもと、地域包括支援センターと連携をとりながら、新規利用者の受入れをおこなったが、一般公募されていない事業のため、利用者数は伸びなかった。利用期間の設定のない本事業は、事業開始当初からの利用者や利用期間の長い利用者が多い。一方、利用者の加齢による心身状態の低下、疾患や転倒等による骨折等により、終了になる方、認知症状が顕著となり通所介護等の介護保険サービス利用による終了となる方も少なくない。

はつらつ体操は今年度より開始された事業で、一般介護予防事業として実

施された。元気な方の利用を当初想定していたが、一般介護予防事業では、利用対象者を限定していないため、利用者の中には、要介護認定を受けている方や認知症の診断を受けている方も参加されていた。利用者同士でも配慮がみられ、それが大きな支障となることはなかったが、内容が理解できず、職員の関わりや見守りも必要であった。利用者にとって、活動そのものの評価は高く、1クール13回で3クール実施したが、2クール、3クール目にもリピーターとして応募する者も多かった。

今後は、従来の一般介護予防事業とはつつ体操教室を併せて、介護保険サービスや三鷹市の介護予防・日常生活支援総合事業、他の自主グループ等の地域活動についての全体を俯瞰して、今後の方針を検討すべきと三鷹市に意見具申した。

### ③ 配食サービス（カッコ内は昨年度の実績）

年末年始の特別献立食は、4日間実施し、216食(210食)であった。年間の1日平均は56.2(53.6)食と平成28年度と比較すると若干増えている。昨年度伸び悩んでいた月・木コースも、わずかながら配食数は伸びている。本事業は、地域での高評価を得て、他事業者から変更して希望される方も多く、今年度の新規利用者は62名(51名)であった。一方終了者は57名(52名)で、主な終了理由は、体調不良による終了で、43.9%であった。次に高い理由としては、長期入院や入所による終了で、22.8%であった。かゆや柔らかい食材、糖尿病をはじめとする療養食のニーズが高まっている。疾患や体調不良等のため、常食の弁当の摂食が困難となり、障害や筋力低下等のため、受取りにでられない方、認知症状等のために、配達時に理解できず、受取りを断られる等のケースは引き続きあり、三鷹市や地域包括支援センター、居宅介護新事業所と連携をしながら対応している。

配送車の運転者に関するリスク管理と安定的な人材確保を目的に、段階的に75歳を定年とするシルバー人材センターからの派遣体制に移行した。

### ④ 高齢者生活援助員派遣事業

平成29年度は、入院等はあったが、概ね状況は落ち着いており、特に大きな動きはなかった。生活の潤いや入居者同士の交流を目的として、「シルバーピア便り」の毎月発行や各種行事を実施した。三鷹警察による振り込め詐欺に関する啓発活動や、介護保険に関する地域包括支援センターからの情報提供等を通じて、関係機関との連携を図った。今年度は、お二人が逝去により退去された。

平成 29 年度末時点の入居状況は、15 世帯 20 人中 12 世帯 16 人の入居で、その内訳は単身世帯が 8 世帯 8 人、夫婦世帯が 4 世帯 4 人で、単身者用居室は 2 部屋、夫婦世帯用の居室は 1 部屋が空室となっている。

⑤ 脳の健康教室（認知症予防教室）

平成 29 年度は、4 か月 1 クールを弘陽園の会議室で実施した。事業を通して仲間関係が深まることで、地域での活動や教室に参加する方もおり、社会参加・交流など認知症予防以外の面での効果も見られた。評価として MMSE を教室開始直後と終了前に実施した。評価を行った 29 名の内、維持、改善が見られたのは 72.4% で、悪化は 24.1% であった。1 名は、ご家族の都合により終了間際からお休みされたため未評価。維持のほとんどの方は満点での推移で、悪化の方の大半もケアレスミス等による正常範囲内の低下であった。しかし中には MCI と思われる方が 2 名あり、地域包括支援センターとも連携し、教室終了後通所介護事業の利用に繋いだ。

**【三鷹市高齢者センターけやき苑】**

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…45 名 利用率…72.3%

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12 名 利用率…69.0%

（1）経営基盤の確立

サービス内容・質の向上を常に目指し、終始個別対応が必要な認知症の利用者、若年で進行性難病の重度の利用者、胃瘻造設や気管切開など医療処置対応が必要な利用者など、他事業所では対応が困難な方を受入れた。

給食の委託業務について複数業者と検討した。委託費だけでなく、毎日型ランチサービスの実施に向けた内容も含めて検討を行ない、葉隠勇進との業務委託を継続した。ランチサービスの毎日型についても提供価格や食数、材料費や献立内容だけでなく、受付体制や提供方法なども検討を重ねながら 12 月から開始することが出来た。また、活動部屋や浴室、廊下などの照明器具を LED 化して電気代の経費節減に努めた。

（2）居宅介護支援事業

介護支援専門員全員が通所介護業務を兼務する形であることから、総実施件数は多くはない。通所介護事業での関わりの深い利用者や、地域包括支援センターからの紹介で諸事情により関係構築の困難な利用者を中心に、無理のない

範囲での事業を継続した。平成 28 年度と比較すると、若干実施件数は伸びている。

### (3) 通所介護事業

#### ① 通所介護

どんぐり山が通所介護の新規受入れを停止した影響か、年間を通じて利用の問い合わせや見学者が多く、1 月以降の新規利用受入れは増加した。曜日によっては定員一杯の日もあり活動運営など工夫した。また、どんぐり山の現利用者の移行については、三鷹市とどんぐり山職員とも連携をとりながら検討している。平成 30 年度のどんぐり山からの利用者移行に向けて、通所全体の利用時間や送迎・入浴体制の見直しを行なった。

介護予防・日常生活支援総合事業については、半日という限られた滞在時間の中で、自立支援や利用者間の相互支援、交流を持てるよう働きかけた。また、地域に積極的に出かけられるよう、外出訓練や施設見学などを行っている。

#### ② 認知症対応型通所介護

重度の認知症利用者の A D L 能力を引き出す対応方法など、職員間で意見交換をしてきた。集団プログラムの中で効果を利用しつつ、個々の力の発揮や一体感など、情緒面も安定化も図れるよう意識した。また、ご家族への支援として、通所での利用者状況や些細な変化などについても具体的に伝えながら、自宅での様子や介護状況、考えや困りごとなど相談しやすい関係づくりに努めた。通所での様子についてご家族が見学に来ることもあった。

#### ③ 食事サービスの委託

定期的な給食会議だけでなく、日頃からコミュニケーションを取りながら、利用者の状態変化に合わせて食事形態や食器など改善や工夫を行っている。ランチサービスについては毎日提供できる体制を整え、予約なしでも利用できるメニューを準備した。地域包括支援センターの広報支援もあり、地域の利用者も増えつつあり地域貢献に繋がっている。

### (4) 設備・建物点検・補修

長年の使用による厨房器材や建物設備にも劣化や不具合が出ていることから、三鷹市との協議のうえ、食器洗浄機の交換、冷凍冷蔵庫・食器殺菌保管庫の修

理をした。建物設備に関する補修工事は、3階斜壁改修、屋上トップライト排煙窓工事、照明器具LED取付け、浴室ドアなど全館のスライドドアの点検修理、けやきの部屋壁面やトイレ戸棚など小規模な修繕工事、防災加工を施した食堂カーテン交換などを行ない、利用者が快適に過ごせる環境づくりに努めた。

#### (5) 地域への働きかけ

地域サービスデーは、17回目の開催となり、『私たちの古い支度～自分のため・家族のため～』をテーマに実施した。通所・居宅・包括の職員が一体となり、介護予防・認知症・古い支度に関する取り組みとして、パワーポイントや展示による情報提供、日頃から取り組める体操や職員寸劇、古い支度のイメージや声をまとめた手作り冊子などを紹介した。また、包括が関わっている地域のカフェやサロン活動・体操教室・脳トレ等のグループから誘い合って来場するなどの支援効果もみられた。

#### (6) 防災体制の強化

苑内の避難訓練は利用者がいる時間帯に実施。訓練計画は細かい設定をせず、その場にいる職員が状況判断して必要な役割分担や誘導指示が行なえるように実践形式とした。また、日頃から避難経路の点検や、災害拠点としての備蓄品管理を行なった。

### 【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

#### (1) 総合相談・支援

ほのぼのネットの定例会や行事・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に積極的に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めていった。

東部：年間新規相談者（長期間かかわりが途絶えていた利用者の再開を含む）は425件あり、平成28年度よりも増加している。相談内容は多岐におよび、内容件数も増加し、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。

西部：年間新規台帳作成件数（初めて関わりを開始した利用者）は199件と平成28年度より減少している。地域の社会資源が少しずつ拡充していることもあり、相談以外の方法で支援につながるが増えていると思われる。

## (2) 包括的・継続的ケアマネジメント

7 包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネ支援に繋がるような話題を提供することを目的に、包括ニュースを継続発行した。

ケアマネ交流会は、多職種との連携を強化するため、名称を「ケア専門職交流会」へ変更し、多職種の参加を呼びかけた。市内3地区に分かれてケア専門職交流会を継続実施し、ケアマネジメントのスキル向上や横の繋がり強化に努めた。また、ケア専門職交流会の後に、ケア専門職カフェを開催し、交流を通じて顔と顔が繋がるネットワーク形成に努めた。

西部：訪問介護、通所介護の事業者を集めたサービス提供責任者・デイサービス生活相談員交流会も定期開催となり、事業者同士が繋がるきっかけとなっている。

地域の介護支援専門員のケアマネジメント力を向上させるため、居宅介護支援事業所の主任ケアマネによる「主任ケアマネのつどい」を継続開催した。幹事会のメンバーを中心に、自主的に定期開催し、包括の主任介護支援専門員は、サポートティブな立ち居地で参加している。平成29年度は、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と一般の介護支援専門員との懇親・情報交換会を開催し、地域の介護支援専門員の資質向上を図った。

## (3) 権利擁護

高齢者虐待、権利擁護に関する出張研修を、社会福祉士が担当する形で行った。今年度は、通所介護事業所、訪問介護事業所に加え、ケア専門職交流会、住宅型施設、グループホーム向けに研修を実施した。対象者に合わせて内容、研修資料を作成し、グループワークにて事例検討を行った。虐待対応等の専門性向上を図るため、各包括からの困難ケースの事例検討を行った。

虐待対応の帳票類を見直し、新しい書式を試行し、意見交換を行った。

「敬老の集い」にて消費者被害や特殊被害についての啓発を行なった。

三鷹市と地域包括職員資質向上、連携強化を目的に、高齢者権利擁護研修を実施した。東京都虐待対応研修受講者による伝達研修と臨床心理士阿部久美氏による講義、事例グループワークを実施した。

## (4) 介護予防ケアマネジメント

介護予防啓発については、各包括担当地域での老人会やサロンに出向き講話や交流を図った。その場で地域住民より相談を受け、地域資源の紹介、認定申

請に繋いだ例もあり、地域住民への啓発活動ができた。

介護支援専門員向け介護予防ケアマネジメント研修を2回企画・実施した。研修後は介護支援専門員が地域の活動を見学し、利用者に紹介するなど地域資源にも目を向けてくれるようになり、その人らしく地域で生活していくことが自立支援に繋がることを啓発できた。

## (5) 介護予防支援

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する場合は、三鷹基本チェックシートにより事業対象者と認定されるだけで条件を満たす仕組みができた。要支援認定によりも手続きが簡素化されることから、利用を推奨してきた。この認定方法の追加により、予防給付のみの利用者が、平成28年度よりも減少した。

年間平均請求件数は、東部は202.4件(189.4件)、西部は152.0件(114.5件)で、平成28年度よりも若干増加している。東部は年度途中での職員退職もあり、居宅介護支援事業所へ業務協力依頼したことで委託数が増加した。現在は、委託数が上回っているが、他包括も同様に委託を推進しているため、受け入れ事業者が厳しくなりつつある。西部は、近隣の居宅介護支援事業者との連携の効果か、協力いただける体勢があり、新規利用者数の委託対応を継続している。

## (6) 包括的支援事業

### ① 地域包括ケア会議

第1層について、東部は、「買い物困難・買い物支援」に焦点を当て、エリアの違う2事例(牟礼、北野)を、第1層地域包括ケア会議として開催した。西部は、東日本大震災で被災された後、圏域内に転居された夫婦世帯が、認知症を発症したことをきっかけに、見守りのネットワーク形成のために開催した。

第2層について、東部は、地域支援連絡会を活用し、「居場所について」「買い物支援」「みまもりについて」のテーマで開催した。地域課題として、a 交通の便が悪い・移動移送手段の検討が必要。b エリアによっては歩いていける範囲に資源(居場所やお店)がない。c 地域で活動している方の高齢化・担い手の不足、が上げられた。西部は、今年度から実施している個別ケースから地域課題を見出す為の課題抽出シートを活用し、抽出された課題をテーマに意見交換を行った。a 閉じこもり。b 見守りや変化の気付きや早期の対

応、が上げられた。

第3層について、三鷹市と各包括の代表者で「第3層とりまとめの会」の会議を定期的開催した。その中で第1層及び第2層から出された地域課題の整理と、第3層で検討すべき課題の抽出を行い、平成30年2月15日「第3層地域包括ケア会議」では、「三鷹市の指定ゴミ袋の配布方法の見直し」について議論した。

## ② 在宅医療・介護連携

多職種ワーキンググループでは、平成28年度同様に、医療・介護の連携や顔の見える関係作りの強化のため多職種交流会を行った。10月は、病院の機能について知ってもらうため、市内病院よりパネリストを招き、架空の症例を使ったパネルディスカッションを行った。3月は、各々の職種への理解を深めてもらうため、4つのブースを設けて、業務内容や役割・意見交換を行った。

医療介護連携推進協議会とその検討部会への参加を通じて、積極的に協力した。また、10月に開設された「連携窓口みたか」や後方支援病床利用事業の啓発にも積極的に協力した。

## ③ 生活支援体制整備

東部：地域の資源の把握を地域資源開発に関する業務として、地域の活動場所の検討や拠点となりそうな施設等との交渉を行った。また、「くまちゃんハウス」や「こひつじチャイルドセンター」活用にあたって、関係者との打ち合わせに参加した。ネットワーク構築に関する業務として、ケアネットワーク東部やほのぼのネット、老人クラブや地域のサロン活動・介護予防の集まりなどに出向き、情報共有とネットワークの構築を行った。また、牟礼コミュニティ・センターまつりや東京弘済園まつりなどで、生活支援コーディネーターの取り組み紹介や地域の活動紹介を行った。地域資源の開発に関する業務として、地域住民の要望を受け、「ポールウォーキング教室」「コミュニティコーヒーマスター養成講座」「女性のためのはじめての麻雀教室」「脳若トレーニング体験会」を企画し、実施に向け関係者との打ち合わせを行い、麻雀教室は自主グループとしての活動立ち上げを支援した。

西部：地域に歩いて通える場づくりに関しては、継続的に資源開発し場の立ち上げ支援を行った。今年度は、「井口立ち寄りサロン」（井口コミセン）「脳若トレーニング」「歌声喫茶」（けやき苑）、「みんなのお勝手深大寺」（みのりランド）、「音楽で若返り」（野崎地区公会堂）の立ち上げ支援を行った。

地域支援連絡会を活用し、第2層協議体と位置づけ、地域課題の検討や地域の支援者とのネットワーク構築を図った。

#### ④ 認知症施策

三鷹市と包括が事務局となり、実行委員会形式で市内のNPOなどの市民団体や関係機関とともに認知症に関する周知・啓発を目的として、第6回のイベントを11月18日に開催した。「演劇で情動機能を刺激し、認知症を改善」をテーマに、東北大学医学部老年科佐々木英忠名誉教授の講演のあと、演劇情動療法士前田有作氏による演劇情動療法を実施した。また、展示スペースで、認知症に関する地域の取り組みや活動、認知症ケアパスを紹介し、認知症予防体験コーナーも設置した。170名を超える来場者があった。

認知症サポーターの養成では、特に小学生を対象とした「みたか認知症キッズサポーター」養成講座を小学校（第一小、第五小）、学童保育4か所で開催した。小学校低学年でも分かりやすいように、寸劇や高齢者体験、グループワークを実施することで、理解を深めることができた。養成講座を受講した方を対象とした「認知症サポーターフォローアップ講座」を2回実施した。さらに、キャラバンメイト向けフォローアップ講座を開催し、キャラバンメイト同士の情報交換の場となった。

啓発事業として、三鷹商工まつりにて「認知症」について知る機会をつくり、三鷹図書館や市民ホール等でパネル展示を実施し、認知症について知る機会をつくった。また、東京弘済園まつりでも「認知症にやさしいまち三鷹」のブースをつくり、啓発活動を行った。

「認知症アウトリーチ派遣事業」の活用実績は無かった。認知症ワーキンググループ三鷹部会や認知症疾患医療センターが主催する北多摩南部認知症連携会議に参加し、認知症関連の事業や連携システムに関する課題と対策に関して検討を行った。認知症ワーキンググループ三鷹部会に参加し、「認知症アウトリーチ派遣事業」や「認知症初期集中支援事業」の運用・開発に関する企画に積極的に関わり、仕組みが地域に効果的なシステムになるように働きかけた。

### 【三鷹市東部地域包括支援センター】

#### (1) 地域ケアネット東部

居場所作り・見守り・声かけの3本柱を基に、ネットワーク構築に努めた。地域サロン（ひだまりサロン・東部）では、からだほぐし体操や地域の情報提

供を行った。声かけや見守りについては、学習会や委員会などで意見交換をしつつ、圏域内で浸透するよう随時検討を行っている。

## (2) 東京弘済園まつり

「地域の力・施設の力」と題した東京弘済園まつりに合わせて、地域住民向けのイベントを企画・実施した。

介護教室の一環としての「福祉セミナー」「体力測定、健康チェックコーナー」は盛況で、多くの方に医療連携や介護予防の情報を伝えられた。情報コーナーでは、栄養士による介護食の展示や相談、包括職員による相談、パネルや資料展示（介護予防、地域包括ケアシステム、消費者被害、認知症、地域資源等）を通して地域住民へ様々な情報の提供、周知や啓発を行うことができた。

## (3) 地域資源紹介冊子「じもしる」

ニーズと取り組みのマッチングに関する業務の一つとして、情報の情報紙「じもしる」第3号を作成し、地域（町会自治会の回覧板、各活動団体、地域の医療機関、お店など）へ配布、必要な方には個別に配布し情報提供、地域の活動の紹介を行った。

地域の資源マップ（お店・移動手段）を作成し地域支援連絡会の中で、参加者に周知、情報共有と意見交換等を行った。

## 【三鷹市西部地域包括支援センター】

### (1) 地域ケアネットにしみたか

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（よってらっしゃいにしみたか）を毎月開催し、参加する時は「身体ほぐし体操」を実施した。学習会では、「ケアネットの10年を振り返り、にしみたかの強みを発見しよう」と証したプログラムを作成し講師として参加した。

多世代交流事業や出前講座への協力も例年通り行った。

### (2) 地域活動

地域サービスデーの開催を通じて、介護予防、健康啓発、認知症などに関する市民啓発活動を実施した。

いのじんセミナーに関しては、人生の終い支度・医療の終活というテーマで、

3回シリーズで講座を開催した。開催を通じて、元気なうちから医療に関してのご自身の意向を伝えておくことの大切さを理解していただく機会となった。

また、圏域内に気軽に医療職に相談できる場所で、地域交流も可能な「いのじん保健室」を立ち上げて、毎月実施した。開催を通じて、地域住民の他にも、地域の専門職が気軽に地域住民と接点を持てる機会となり、相談機能の他にもネットワーク形成のきっかけの場にもなっている。

### (3) 広報紙「いのじん」

平成 29 年度からの継続事業、地域の社会資源情報を発信する為に、取材・広報活動を通じて、地域情報を把握、社会資源の開発、地域包括の啓発活動を実施した。活動の反応として、講座の依頼が増え、地域の機関などとのコミュニケーションが推進されて、地域課題の抽出にもつながっている。新たな交流の場が生まれても、「いのじん」の記事をきっかけに、出かける方も増えて来ている。

## 4. 保育所事業

### 【 弘済保育所（おひさま保育園） 】

利用定員・・・68名 利用率・・・99.9%

#### (1) 高齢者施設との世代間交流

高齢者施設に併設された特色を生かし、継続的に世代間交流を進めた。夏まつり、敬老祝賀会、運動会などの行事を通して高齢者施設と 11 回の交流を図った。今年度も、インフルエンザなど感染症の影響があり例年より交流回数が少なかった。

#### (2) 地域子育て支援

一時預かり事業や子育て支援事業等を通じて地域との交流を図った。

#### (3) 保育所保育指針改定に伴う保育内容の見直し

平成 30 年 4 月に保育指針が改定されたので、今後必要となる対応や課題について理解を深め、保育の充実につなげるように取り組んだ。

- (4) 保育支援システム及び新給食管理ソフト導入に伴う保育サービスの向上  
保育支援システム及び新給食管理ソフトを導入することにより、業務をより効率よく処理し、今後のより一層の保育サービスの向上に繋がるように取り組んだ。

## 5. その他

### 【食事サービス課】

#### (1) 栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、月1回の体重測定とモニタリング、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

#### (2) 食事内容の充実

入居者の希望メニューや季節の食材を使用し、バランスの取れた食事を予算内で提供できるように、価格変動を見ながら良い物を安価で仕入れ、提供することに努めた。

#### (3) ソフト食の導入

嚥下機能低下の利用者の状態に合わせ、より食べやすい食形態のソフト食を提供した。ソフト食にすることで、誤嚥や食べこぼしも減少し、摂取量の確保につながったことで好評を得た。ソフト食の摂取状況に個人差があったことから、ソフト食の再検討を行った。今後も引き続き、ソフト食の必要性や嚥下機能状態を考慮しながら実施していく。

#### (4) 衛生管理

調理員・栄養士の内から2ヶ月交代で衛生委員を指定し、月1回厨房内の衛生及び食中毒・感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）の予防、対策について話し合い、発生や感染防止に取り組んだ。

## 【総務課】

### (1) 広報活動の強化

子育て支援「たんぽぽひろば」やけやき苑で開催している各種イベント、東京弘済園まつりや当園で開催する各種セミナーの開催案内をホームページ上に掲載した。

また、法人紹介のため、各施設で作っていたお知らせを1つにまとめた「東京弘済園だより」を2回発行した。

### (2) 規程類の整備

国の「施設型給付費等に係る処遇改善加算について」の一部改正に伴い、保育所においては、従来の処遇改善加算の他に「技能・経験に応じた保育士等の処遇改善」が新たに設けられたため、その対応として「組織規程」、「給与規程」、「弘済保育所（おひさま保育園）運営規程」の改正を行った。

また、人材確保の一環として、パートタイマーからの正規職員への転換に関するルールを明確化するため、「就業規則」、「パートタイマー就業規則」の改正を行った。

さらに、平成29年10月1日から施行された改正育児・介護休業法の育児休業期間再延長の取り扱いを「育児・介護休業等に関する規則」に定めた。

### (3) 労務管理システムの導入

ドリームシステム株式会社から勤怠管理システム「DRS 総務勤怠管理システム」を導入した。現在、本格的な運用に向けて調整しているところである。